

注目
1

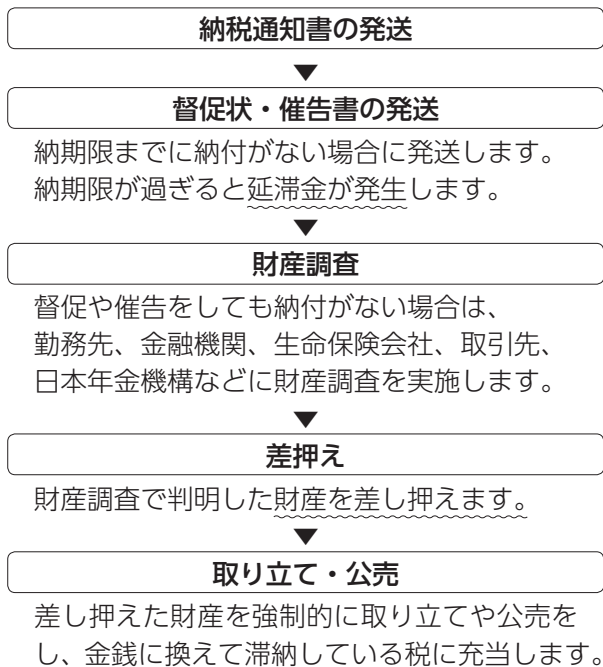
ストップ! 滞納 ~11月から平成27年1月は市税などの滞納整理強化期間です~

市では、滞納整理強化期間に埼玉県等と連携して、市税等の滞納の一扫を強力に進めていきます。滞納者に対し、督促状や催告書等により自主納付をお願いしていますが、納税意思のない滞納者に対しては、地方税法等の規定に基づき、財産(給与・預貯金・生命保険・売掛金・不動産等)の差押えを実施しています。

市税等が滞納となっている人は、強化期間内に速やかに納付されますようお願いいたします。

なお、すぐに納付が困難な場合には、担当までご相談ください。

◇市税等滞納整理の流れ◇



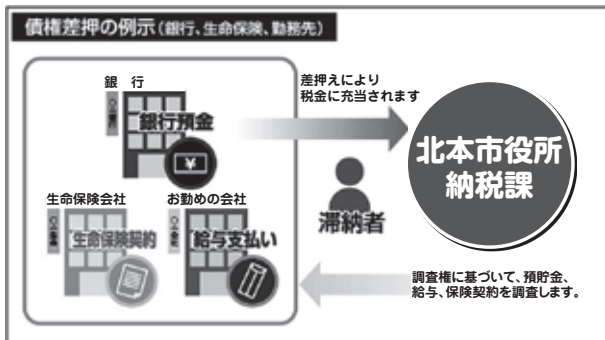
納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な人は、早めにご相談ください。市役所の通常業務時間内に来庁できない人のために、次のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

◎土曜開庁による納税・相談窓口を開設
毎週土曜日の午前中(8:30~12:00)

◎市税等の夜間納税・相談窓口を開設
毎月下旬の夜間納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

夜間納税・相談窓口
11月25日(火)・26日(水) 17:15~19:45
場 問 納税課納税担当 (☎594-5520)



滞納整理とは? お答えします

◎納期限に納付しない場合は?

地方税法等の規定により「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときには、滞納者の財産を差し押さえなければならない。」とされています。

※事前に電話や通知で連絡することなく、財産の差押えを執行します。



◎少額の場合そこまでは?

税額の多寡に関わらず、払えるのに払わない悪質な滞納者に対する徴収を強化しています。

特に借入金返済、住宅・自動車ローン返済や貯蓄などを優先している人には、税負担の公平確保の観点から、徹底した滞納整理を実施します。

◎財産が発見できない場合は?

警察官などの立会いのもと、市役所職員が一齐に自宅や店舗等を訪れて搜索を実施し、直接財産を差し押えることとなります。

このような事態にならないように!!



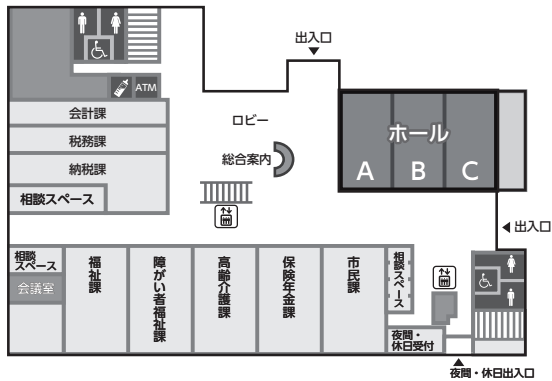
※自動車差押(タイヤロック)の例

注目
2

新庁舎ホール 貸出開始

施設概要

- ・全体面積：約288㎡(約19m×15m)
- ・可動式の壁により3分割することで、それぞれ独立して使用することが可能です。
- ※ロビー側から「ホールA」「ホールB」「ホールC」



使用基準

- ・使用できる団体：①北本市民が団体の構成員として過半数を占める芸術文化団体
- ②北本市文化団体連合会(加盟団体を含む)
- ・使用できる用途：芸術文化活動に係る作品等の展示

使用できる日・時間

- ・平日 8:30～17:15 ・土曜日 8:30～12:00
- ※連続で使用できる最大日数は6日間です。

使用申込

- ・申込方法：総務課窓口で受け付けます。
- ※ホールを使用する場合は、事前に団体登録が必要となります。(初回のみ)
- ※使用日の6か月前から予約が可能です。

使用料金表

使用時間 使用区分	1日 (8:30～17:15)	午前 (8:30～12:00)	午後 (12:15～17:15)
ホールA	1,700円	700円	1,000円
ホールB	1,700円	700円	1,000円
ホールA、B	3,400円	1,400円	2,000円
ホールA、B、C	5,100円	2,100円	3,000円

※申込時に窓口で使用料(現金)を納付してください。

備品

- ・展示パネル・ワイヤーフック・長机・椅子・案内板

貸出開始日 平成27年1月5日(月)から※予約受付中

☎総務課危機管理・管財担当(☎594-5509)

注目
3

住宅リフォームに対する補助制度開始《北本市住宅改修資金補助制度》

市では、「低迷する地域経済の活性化と市民の住環境の向上」を目的として、市民の人が、市内の施工業者に工事を発注して、現在お住まいの自己所有の住宅を改修される場合、その工事費用の一部を補助します。

申請できる人(次の全てに該当する人)

- (1)北本市に居住し、住民登録をしていること。
- (2)対象住宅を所有し、現在居住していること。
※併用住宅等の場合、住居部分のみ。
- (3)市税等の滞納がないこと。

補助対象工事

- (1)工事費が20万円以上(消費税除く)で、市内施工業者が行う住宅改修工事(※1)
 - (2)対象となる工事に対して、市が実施する他の補助金を受けていないこと。
 - (3)平成27年3月31日までに完了する工事(申請の時点ですでに工事が着工されていたり、完了しているものは対象になりません。)
- (※1)[住宅改修工事]:建物の内外装等の修繕等、建物の増築、間取りの変更、居室、浴室、玄関、台所、トイレ等の改良。対象外の工事:門扉、塀等の外

構工事や、車庫、倉庫の設置等、エアコン等の備品設置工事等は対象となりません。

補助金の額

消費税抜き工事費の5%、または10万円のどちらか少ない金額。(千円未満切捨て)

※見積り金額と実際の工事金額のうち、どちらか低いほうの金額が補助対象となります。

申請方法

11月17日(月)受付開始。以下の書類を持参のうえ、産業観光課窓口へ。事前に相談してください。※申請額が予算に到達した時点で、受付を終了します。

申請書類

- (1)北本市住宅改修資金補助金交付申請書(産業観光課窓口または市ホームページより)
- (2)住民票の写し
- (3)住宅の固定資産税(土地・家屋)の課税明細書の写し
- (4)改修工事の見積書の写し
- (5)設計図・案内図
- (6)改修工事予定の現場写真

☎産業観光課商工労政担当(☎594-5530)

注目
4

北本市人事行政の運営等の状況を公表します

☎総務課職員担当 (☎594-5508)

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 新規採用(平成25年度)

職種	男性	女性	合計
一般事務	5人	2人	7人
栄養士	0人	1人	1人
保育士	1人	3人	4人
合計	6人	6人	12人

(2) 再任用(平成25年度)

勤務形態	フルタイム勤務	短時間勤務
人数	5人	17人

(3) 退職(平成25年度)

事由	男性	女性	合計
定年	5人	3人	8人
勤奨	1人	0人	1人
自己都合	5人	8人	13人
その他 (死亡、免職、失職)	1人	0人	1人
合計	12人	11人	23人

(4) 一般行政職の級別職員数(平成26年4月1日現在)

職務の級	相当職	職員数(人)
1級	主事補	7
2級	主事	44
3級	主任	54
4級	主査	61
5級	主幹	45
6級	課長	22
7級	副部長	4
8級	部長	8
合計		245

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費(平成25年度)

人件費	歳出額	人件費率
3,443,078千円	21,471,186千円	16.0%

※普通会計決算

(2) 給与費(平成25年度)

職員数	給与(うち職員手当)	1人当たり給与費
418人	2,418,976千円 (882,281千円)	5,787千円

(3) 一般行政職の平均給料月額等と平均年齢(平成26年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
325,281円	393,919円	41.7歳

(4) 一般行政職の初任給(平成26年4月1日現在)

大学卒	高校卒
178,800円	149,800円

(5) 期末手当および勤勉手当(平成26年4月1日現在)

手当区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分
合計	1.9月分	2.05月分	3.95月分

※支給額の算定において、職務の級による加算があります。(5~20%)

(6) 退職手当(平成26年4月1日現在)

勤続年数	自己都合	定年・勤奨
20年	21.620月分	27.025月分
25年	30.820月分	36.570月分
35年	43.700月分	52.440月分
最高限度	52.440月分	52.440月分

(7) 特別職の報酬等(平成26年4月1日現在)

役職	報酬等 月額	期末手当		
		6月期	12月期	合計
市長	900,000円	1.90 月分	2.05 月分	3.95 月分
副市長	760,000円			
議長	429,000円			
副議長	369,000円			
議員	352,000円			

3. 職員の勤務時間等の状況(平成26年度)

1日の勤務時間	1日の休憩時間数	週休日
8:30~17:15	60分	土曜日 日曜日

※保育所や公民館等に勤務する職員については、所属長が任命権者の承認を得て、勤務時間等を別に定めています。

4. 職員の分限処分および懲戒処分の状況(平成25年度)

区分	人数
分限処分	5人
懲戒処分	10人

5. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修(平成25年度)

研修区分	のべ受講者数	のべ研修日数
派遣研修	120人	293日
共同研修	30人	60日
自主研修	274人	287日

(2) 勤務成績の評定(平成25年度)

地方公務員法第40条に基づき、1月1日を評定日として人事評価を実施しました。

6. 職員の福祉および利益の保護の状況(平成25年度)

- (1) 定期一般健康診断受診者
(臨時・非常勤職員を含む)…573人
- (2) 公務災害の認定…2件

7. 公平委員会からの報告(平成25年度)

- (1) 勤務条件に関する措置の要求…0件
- (2) 不利益処分に関する不服申し立て…1件



注目5

平成27年度の保育所の新規入所申込みを受け付けます

4月から保育所へ入所を希望する人は、次のとおりお申し込みください。必要な申込用紙や入所案内は、11月4日(火)からこども課保育担当で配布します。また、障がい児(心身に障がいがあり、集団保育が可能な平成27年4月1日現在で4歳または5歳の児童)保育も併せて受け付けます。

期 11月25日(火)~12月5日(金)8:30~17:15(土・日曜日を除く)

申 問 こども課保育担当(☎594-5538)

※子どもの保護者が日中家庭外で労働をしている場合など入所には基準があります。また、入所基準に該当しても入所希望者が定員を超えるときなどは、入所できない場合があります。基準についてはお問い合わせ、または市ホームページでご確認ください。

※入所決定は、1月下旬から2月上旬になる予定です。

※5月以降の入所申込みは随時受け付けになります。入所を希望する月の前月10日までにお申し込みください。

運営	保育所(園)名	所在地	電話番号	対象年齢
公立	中央保育所	本町3-52	592-3876	1歳~就学前まで
公立	栄保育所	石戸6-14	591-3647	6か月~就学前まで
公立	深井保育所	深井4-2	542-8418	6か月~就学前まで
公立	東保育所	本宿7-80-1	590-1100	6か月~就学前まで
民間	高尾保育園	高尾8-180	591-8400	生後8週間~就学前まで
民間	中丸保育園	二ツ家2-45	592-5578	6か月~就学前まで
民間	ひまわり保育園	本町4-43	591-0560	6か月~2歳まで
民間	スマイル保育園	二ツ家3-38-2	590-2222	6か月~就学前まで
民間	みなみの森保育園	北本宿189-1	598-4480	6か月~就学前まで
民間	緑の詩保育園	深井3-157	540-3377	6か月~就学前まで

注目
6

児童館オープニングイベント 11月14日(金・県民の日)に開催 妖怪ウォッチ ジバニャン バラエティショー クイズ大会・ようかい体操第一で盛り上がる！

11月1日に開館した児童館のオープニングイベントとして、今、人気のある妖怪ウォッチのジバニャンが市役所にやってきます！ぜひ、家族連れでお越しください。

時 11月14日(金) 11:00と14:00の2回

※受付開始時間 11:00の回 9:30～
14:00の回 13:30～

場 北本市役所庁舎ホール

※市役所庁舎周辺工事に伴い、駐車場に限りがありますので、車でのご来場はご遠慮ください。

費 無料 **問** 児童館(☎598-7643)

注目
7

全国瞬時警報システム(Jアラート)情報伝達訓練実施

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※1)を用いた訓練で、北本市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(※1) Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

時 11月28日(金) 11:00ごろ※当日の災害発生状況

により試験放送を中止する場合があります。

訓練放送方法 市内の防災行政無線から、下記訓練放送内容を一齐放送します。

訓練放送内容 上りチャイム音→「これは、テストです。(3回繰り返す)」→「こちらは防災きたもとです。」→下りチャイム音

問 総務課危機管理・管財担当(☎594-5509)、防災行政無線についてはくらし安全課自治・コミュニティ・消防防災担当(☎594-5523)

注目
8

平成26年度消防団特別点検

火災が多くなる季節に向けて消防活動の万全を期するため、北本市消防団特別点検を行います。皆さんを災害から守る北本市消防団の活動をご覧ください。なお、サイレン吹鳴試験を8:30ごろあわせて行います。火災発生時のサイレンとお間違えのないよう、ご注意ください。

時 11月16日(日) 8:30～12:00

場 北本中学校校庭
(雨天の場合は体育館)

問 くらし安全課自治・コミュニティ・消防防災担当(☎594-5523)



〈広告〉

北里大学メディカルセンター

お問い合わせ先 ☎048-593-1212(代表)

〔第6回糖尿病フェア～糖尿病の正しい知識があなたを守る！～〕

日時 平成26年11月15日(土) 開場12:30 開演13:00～16:00

テーマ 講演①「糖尿病の合併症と治療について」

講演②「足のお手入れしてますか？」

講演③「あなたに合った運動が、あなたを鍛える！」

14:40～16:00 体験・相談コーナー

問い合わせ 栄養科

会場 北里大学メディカルセンター 南館2階AB会議室

受講料 無料、駐車料金無料 **申込方法** 事前申込不要

電話 048-593-1212(代表) **主催** 北里大学メディカルセンター

後援 北本市、桶川市、鴻巣市、各市老人クラブ

北本市観光協会からのお知らせ

●グリコピア・イースト北本市民デー●

時 12月17日(水) 1回目9:30～ 2回目11:00～

対 市内在住・在勤の人

定 各80人(子どもも1人として計算。定員超過の場合は抽選)※結果は、はがきで通知します。

費 無料

申 往復はがきに希望回・代表者・住所・電話番号・参加者全員の氏名・年齢・車を利用する場合は駐車場使用台数を記入し11月14日(金・消印有効)までに観光協会へ。

他 ●グリコピア・イーストでの現地集合・解散

- 小学生以下の子どもは保護者同伴
- 車椅子使用の人はその旨をはがきに記載
- 1枚のはがきで最大4人まで申込み可
- 申込みは1グループではがき1枚まで

〒364-0035 西高尾 1-249
TEL 591-1473 FAX 577-3475
Eメール info@machikan.com
http://www.machikan.com/

北本市観光協会

KITAMOTO TOURISM ASSOCIATION H P

●ホワイトイルミネーションに参加してみませんか●

毎年駅前広場でおなじみになっているホワイトイルミネーションと一緒に取り付けてみませんか!?

現在、きたもとイルミネーション実行委員会では北本の冬を熱く盛り上げる仲間を募集しています。

内 イルミネーションの取付けや、点灯式の運営・企画等

対 どなたでも参加できます

◆今後の予定◆

- 11月5日(水) 実行委員会会議
- 11月19日(水) 実行委員会会議
- 11月24日(月・振休) イルミネーション取付け
- 12月3日(水) 実行委員会会議
- 12月7日(日) 点灯式/点灯開始
- 1月25日(日) 点灯終了
- 2月1日(日) イルミネーション撤去

興味のある人はお気軽に北本市観光協会までお問い合わせください。

ちょっと気になるとなりまち

鴻巣市 市制施行60周年記念 かわさとフェスティバル2014開催

爽やかな秋空の下、多彩なイベントが盛りだくさんです。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

時 11月9日(日)9:00～15:00

場 川里中央公園および川里農業研修センター

内 各種団体による模擬店、ステージショー、花の直売、フリーマーケット、防災ヘリ救助訓練など

共同実行委員会事務局(川里支所地域グループ内) ☎569-1111



桶川市 第14回桶川全国ふるさと祭り “あなたのふるさとがここにあります”

時 11月22日(土)・23日(日)10:00～15:00

場 桶川市べに花ふるさと館

内 各県人会による郷土特産品の販売のほか、各地の踊りや演奏・唄などのステージイベントを開催します。

＜郷土の主な特産品＞

いかめし(北海道)、生ホタテ焼き・真昆布(青森県)、ひつつみ・南部せんべい(岩手県)、ずんだ餅・笹かまぼこ(宮城県)、自家製漬物(山形県)、焼きそば・ままだおる(福島県)、べに花まんじゅう・赤飯(埼玉県)、焼きまんじゅう(群馬県)、白餅・草餅・一夜干いか(新潟県)、りんご・きのこ汁・おやき(長野県)、うるめ・じゃこ・川のり(高知県)、さつまあげ・かつおの腹皮(鹿児島県) ※地域間交流として山形県飯豊町も出店します。

問 桶川市べに花ふるさと館 ☎048-729-1611

人口の うごき

人口…68,712人(-34人)
男性…34,195人(-21人)
女性…34,517人(-13人)

世帯数…28,416世帯
※10月1日現在
※()は対前月比

今月の 納税

- 国民健康保険税 第5期分
- 介護保険料 第5期分
- 後期高齢者医療保険料 第5期分

(広告)

悩み事解決のお手伝いをします お気軽にご相談下さい 浦和駅西口徒歩2分

- 遺産相続** 遺言書作成、遺産分割協議、遺留分等
- 離婚問題** 慰謝料、財産分与、養育費、年金分割等
- 成年後見** 高齢者の財産管理、後见人・保佐人等
- 労働問題** 解雇、残業代、セクハラ、パワハラ等
- 不動産** 売買・賃貸の諸問題、マンション管理等
- 債権回収** 売買代金・請負代金・貸付金の請求等
- 中小企業** 契約書作成、取引トラブル、顧問契約等

◆相談料30分5400円(事前にご予約下さい)

高橋徹総合法律事務所

北本市商工会会員 弁護士 高橋徹

☎048-815-6077

電話受付：平日 午前10時～午後6時

時間外相談は、予約時にご相談ください

さいたま市浦和区高砂2-1-2駒崎ビル402

